

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793000031		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	たのしい家東淀川菅原(1階)		
所在地	大阪府大阪市東淀川区菅原7-9-19		
自己評価作成日	平成28年8月28日	評価結果市町村受理日	平成28年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2793000031-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2793000031-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年10月25日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療との連携が密であり、訪問看護とも連携し何かあれば病院への通院・当施設への訪問等をして頂ける。月に一度の全体会議では入居者様の状況のカンファレンスも行い、状況の把握・意見交換ができ、ケアに活かしている。  
余暇活動では近隣への散歩や施設の駐車場にてお茶会などを行い、外での季節感を肌で感じて頂いている。また、施設内でも月2回、季節ごとのイベントなどを行う事で、より季節を感じて頂ける様にしている。後、家族様、ボランティアなど行事に参加して頂き、社会交流も図っている。  
会社が開催している様々な研修を全職員に伝達し、職員のスキルアップと共にモチベーションを保つように心掛けている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は利用者本位の生活を大切にするという視点から事業所独自の理念について職員と話し合い見直しを行い、具体的に分かり易い表現として『丁寧な介護』『たのしい時間』『否定しない介護』を提供し続けます。』と言う新たな理念の基、利用者にとってよりよい支援は何かを常に念頭に置き職員はチームワーク良く見守り、現在の能力を維持出来るようにケアに努めています。また、日々の暮らしや行事の内容が分かる様に玄関に写真を飾り面会者に見てもらえるように工夫をしたり、利用者個々の表情が分かる写真やコメントを入れ「たのしい家菅原便り」を毎月作成して家族に送っています。職員は利用者や家族にこの事業所で良かったと思ってもらえるように利用者の笑顔を引き出すための様々な取り組みを行い、楽しみのある日々の暮らしに繋がっています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議などを通して理念の共有を行い、入居者様・家族様への信頼につながる様になっています。理念は事務所と玄関に掲示しており常に目に付くようにして共有・確認しています。	事業所の理念は今年度、新たに見直しを行い職員が話し合い具体的で分かりやすい表現にした利用者本位に立った理念を作り事務所に掲示しています。日々のケアを通して利用者や家族に満足してもらえるように会議で振り返り、理念の実践に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のコンビニ・スーパー・マクドナルド・公園などに行き地域の方々との交流を持って頂いています。	地域で行われる行事や催し物は、其々の実行委員の方より情報を得て区民祭りには利用者と共に参加しています。中学生や高校生の職場体験学習の申し入れがあれば受け入れも可能です。また、買い物や散歩に出かけた際には近隣の方と出会い挨拶を交わすなど地域との関わりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では毎月の行事の報告や日頃の様子を実際に見ていただいたり、認知症の人への理解へと繋げる努力をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では取り組み状況の報告や感想を述べ意見交換しています。注意点や質問等を検討しサービスの向上に努めています。	運営推進会議は2か月に1度家族や利用者、地域包括支援センター職員などの参加を得て開催しています。利用者の現状や事故報告と対応策、職員研修状況等を報告しています。また、行事や写真で利用者の日々の暮らしが分かる資料を準備し意見交換をしています。家族より防災管理や研修についての質問があり現状の説明を行っています。不参加の振興会長には議事録を送っています。	会議に地域の方の参加が少ない状況です。会議の内容や出席しやすい雰囲気を作られたり、工夫することで参加が得られることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて地域包括支援センターの担当者に報告をしています。また満床時の入居相談があった場合、紹介など対応して頂いています。	具体的な問題点や制度上の分からない事は法人本部より市の担当者に相談していますが、内容によっては管理者が、直接電話で相談しています。市生活支援課の担当者の来訪があり事業所での取り組み状況を確認しています。行政からの研修案内ももらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について管理者は研修を受けており、伝達研修として全職員に周知できています。身体拘束のケアは行っていないが各フロア入り口の施錠は家族様に同意の上、環境上やむを得ず行っています。散歩など付添にて外出はして頂いています。	法人が行う勉強会には管理者が参加し、職員に伝達講習を行っています。参加できない職員には重要なことは口頭で説明し資料で学び全員研修報告書を提出しています。日々のケアにおいて不適切な対応があれば個別に指導を行い、言葉遣いや人権、尊厳についても配慮し利用者の行動を止めることなく見守るよう支援しています。	

たのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待研修は管理者は研修を受けており、伝達研修として全職員に周知できています。また職員間同士での注意も払っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護の研修を受けており、伝達研修にて全職員に周知しています。実際、入居者様の中で成年後見人制度を利用されている方もおられます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にしっかり説明・同意をいただいた上で契約の締結を行っています。変更の際は運営推進会議やお手紙にて各家族様への説明・同意を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回家族様に向けアンケートを実施しています。家族様や入居者様の意見は随時、もしくは運営推進会議で聴衆し、必要なものは会議等で改善要求として話し合うようにしています。	家族の面会時や電話で些細な事でも報告したり、毎月事業所の「菅原便り」を送り利用者の様子を伝え意見を聞きながら話し合い相談をしています。家族からの出来る事は自分で行えるようにしてほしいとの意見を下に職員間で速やかに話し合い対応をしています。また個別の意見であっても他の利用者の対応について見直すことも心掛けています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時、職員の意見を聞く様にしています。また、月に一度の全体会議にて職員の意見を聞き必要により反映しています。会社自体にも改善要望用紙があり活用しています。	日々の業務の中や月に1度の全体会議では各担当職員から意見や提案が出されています。行事や事故防止について職員間で検討し改善に取り組んでいます。また、管理者は職員と定期的な面談を行っています。悩みを抱えている職員には随時面談を行い、悩みや思いを聞き仕事しやすい環境作りに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員自身が取れる資格や研修に参加できるよう促しモチベーションアップに努めています。会社には評価制度があり給与にも反映します。希望のお休みも叶えられるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内研修では状況に応じて出来る限り参加を促しています。社外に関してもスキルアップになる研修を掲示し自主的に参加できるようにしています。		

たのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東淀川区内のグループホーム連絡会に参加し管理者は交流等行っています。また、法人内のGHではあるが、管理者同士が集まり、事例検討やサービスの質の向上に努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前アセスメントにおいて本人様が困っていることなど聴衆しケアプランに反映したり、サービス担当者会議等で報告し統一したケアを検討します。また、入居後も日頃から本人様の訴えなどをよく聴き、解決できる様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントや契約時に困っていることなどを聴衆し可能な限りケアプランに反映し、実現できる様に支援してます。また、来訪時などには状況などの説明を行い、家族の安心にもつなげています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回のケアプラン作成時でできる限りに見極めを行い家族様の同意を得ています。他のサービスの利用は医療的なもの以外は積極的には行えていません。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は顔なじみの関係になるように努力しています。本人様のお話にも傾聴や返事をする事で、共に過ごしていけるように相手を尊厳・尊重した支援をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の面会時にはご本人を交え、ご様子を伝えるようにしています。また、月初のお便りでは居室担当から本人様の様子を記入したものを送付し、日々の状態を伝えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の方であれば馴染みの場所(実家)などに数時間出かける方もいます。馴染みの方の面会はいつでも来れるようにしています。	兄弟や知人等の面会があり、状況に応じてリビングや居室に案内し、お茶を出すなどゆっくり過ごしてもらえるように支援をしています。また、家族の協力の下自宅に外出したり、親戚が集まる法事や墓参りに出かけています。その際には準備など調整を行っています。また、以前の仲間からの電話の取次ぎなども行いこれまでの関係継続の支援を行っています。	

たのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し座席の位置等も配慮しています。また、日中はなるべくフロアにて過ごしていただき入居者様同士が交流しやすい雰囲気スタッフが作るように支援をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時の支援は出来る限りしています。また、退去後も必要な場合は対応しており、情報提供や相談などにもなっています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリングで意見を伺える方は意見を伺い、意見を言えない方でも日頃の状況等や顔色を伺いケアに役立てています。また、毎月、全体会議で入居者様の状況のカンファレンスも行い、状況の把握・意見交換をし、ケアに活かしています。	入居前に利用者や家族の思い、今までの生活歴や既往歴、日課、習慣、好み等を面談で聞き取ったり、以前のケアマネジャーから情報を得て意向を把握して所定の様式に記載しています。入居後は利用者との会話や表情等から思いの把握に努め、日々の様子をもとにカンファレンスでも検討し職員間で共有できるように取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントや入居後の本人様・家族様のお話などで馴染みの暮らし方・生活環境などの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・会議録・申し送り・連絡ノートなどにて現状把握に努めています。日々の心身状態は毎朝のバイタルチェックや、顔色・表情などをみて確認しています。また、出来る事はできるだけして頂いています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにて計画の見直しなどの話し合いを行っています。モニタリングは計画作成担当者が行っているが、状態確認など、現場のスタッフの声をよく聞き、本人の意向と照らし合わせて作成しています。	本人や家族の思いやアセスメントの基に介護計画を作成し、6か月毎のモニタリングの後に計画の再確認と評価を行っています。状況の変化がなければ1年後にサービス担当者会議を行い再アセスメントをして見直し一人ひとりの状況に合わせた介護計画を作成しています。見直しに当たっては事前に聞いておいた本人や家族の意向、必要に応じて医師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録に記入し、申し送りなどで情報を共有し、モニタリングの際の記入・介護計画の立案に役立てています。		

たのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービスの多機能化には結びついていません。ただ、家族の希望として買い物など、外出の個別支援は行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のホームページからの情報など、地域資源は活用できていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にほとんどの方が提携医の説明をし了承のもとかかりつけ医として選定頂いています。月に2回の定期往診とともに、必要に応じて臨時往診、受診など行い、連絡も密に取れ、関係も良好です。	入居時にかかりつけ医の継続も可能であることや提携医について説明しています。提携医の往診は月に2回あり、夜間や緊急時に24時間連絡が取れ相談が出る体制が構築されています。他の医療機関の受診時は提携医よりの紹介状を持参し家族の協力を得ていますが、場合によっては職員が同行しています。受診結果は電話で報告をしています。また、歯科の往診時には希望者が口腔ケアや治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護による医療連携体制は整えており週に1回の訪問は頂いています。訪問時に状態の処置や相談もして頂いています。緊急時は医師に直接連絡することが多いです。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院にもよるが入院された場合は頻りに面会に訪れ情報を得るようにしている。提携医以外の病院関係者(看護師)との関係作りは面会を頻りに行うことで情報をいただけるように努めます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の指針についての話は行っています。提携医と家族との連携を密に図り看取りケアをさせて頂いています。	入居時に重度化の指針を基に出来ること出来ない事について説明を行い、同意を得ています。状況に応じて家族やかかりつけ医、事業所の三者で話し合い出来るだけ家族の希望に添える様に取り組んでいます。重度化した場合病院への入院も多い中、看取りの経験もあり、今後の支援に向けて職員で振り返る機会を持ち話し合いを行いチームケアで取り組んでいます。家族に希望があれば居室での付添いも可能です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・事故発生時マニュアルがあり、年に一度の全体研修も行っています。また緊急職員連絡リストは職員の入れ替わりがあったタイミングで更新しています。		

たのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練は入居者様を含め実施していますが、地域との連携まではできていません。今後の運営推進会議などで訓練を組み入れる事も検討していきます。	年に2回昼夜想定で防災訓練を行い、1回は消防署の指導のもと、通報や初期消火、避難誘導等の訓練を利用者も参加して行っています。また、水消火器による消火訓練も行い、運営推進会議でも報告を行っています。水や食料等の備蓄をしています。	避難訓練の際には地域の方への声かけや地域の防災訓練に参加する等、地域との協力体制を築かれては如何でしょうか
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の業務で意識をして行っています。また、言葉掛けには注意を払っていますが完全にできているとはいえません。その都度、声掛けし本人の言葉かけを確認してもらう様にしています。	接遇や尊厳、プライバシーに関する研修を行い、利用者には基本的には敬語で丁寧な言葉遣いを行うように指導していますが、親しみのある言葉遣いで個々の利用者がわかりやすい声掛けを行っています。また不適切な対応や言葉遣いについては管理者が繰り返し注意したり、指導を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との話しやすい雰囲気作りを心掛けています。また、言葉が出ずらい入居者様の場合など、わかりやすい問いかけなどで、返答をしやすくしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日ごとの一人ひとりの希望通りの支援は完全にはできていませんが、レクリエーションなどで入居者様の個々の希望をできるだけそえる様にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を1ヶ月半毎に利用して頂いています。毎朝整容がてら身だしなみを整え、男性はほぼ毎日髭剃りを行う。可能な方には本人様に衣類等を選んで頂いたりしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる限り一緒に調理ができる様に、入居者様の状態に合せた皮むき・野菜切りなどして頂いています。また、味見や盛り付けなどで、意見を頂いたり、片付けやお盆拭き等もして頂いています。	業者の献立に合わせて食材が定期的に届き、レシピに合わせて下ごしらえや後片付け等出来る方は一緒に携わってもらっています。2~3ヶ月に1度は業者の食事を止めて利用者の食べたいものを聞き、一緒に作ることもあります。また、業者には層上の食べ物や旬の物、お寿司等の要望を伝えていきます。食卓では職員も同じテーブルで見守りながら一緒に食事を摂っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病気や状況による食事量の配慮はしています。栄養バランスは食材屋のメニューに沿ったカロリーコントロールがされています。状態や習慣に合わせた水分補給も医師との相談の上、支援させて頂いています。		

たのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを個々の能力に合わせ声掛け・介助を行っています。また、必要な方には訪問歯科による口腔ケアも利用し、日々の指導もしてもらっています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を能力やパターンにより促しています。動作もできることは本人様にして頂いています。日中は出来る限りトイレでの排泄を心がけています。	排泄チェックを行うことにより個々のリズムを把握し、その人に合わせてトイレへの案内をしています。トイレでの排泄を基本としており、個々に合わせ使用するパッドやおむつの検討を行い、職員間で統一し個々の能力が維持出来る様に支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のコントロールは日々の食事・水分などを把握しながら、必要時は医師の指示のもと下剤を服用しています。便秘予防の一環としてヤクルトを毎朝飲んでます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが状況に応じ柔軟に対応させて頂いています。時間など本人様の希望があれば、その様にさせて頂いています。また、季節によりゆず湯や菖蒲湯を行い楽しんで頂きます。	入浴は週に2回を目処に、その日の希望や様子に合わせて時間や日にちを変更しています。希望があれば他の利用者の状況により毎日の入浴も対応可能です。都度湯は入れ替え、好みの入浴剤を選んだり利用者のペースでゆっくりと入浴できるよう工夫しています。入浴を拒まれる方には時間帯を変えたり声のかけ方を工夫しています。また、季節を感じてもらえるように、ゆず湯や菖蒲湯などにより心地よい入浴を提供しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	強制的に日中起きて頂いているわけではなく、本人様の状況に合わせた昼寝なども実施しています。また10日に一度のシーツ交換・週1回の布団干しも実施し環境的にも配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の内容表は各階にファイリングし、全職員が閲覧できるようにしています。また、服薬内容変更時には連絡ノートなどに記載し、周知徹底に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴に沿ったものとは言えないが日々の役割として、メニュー書きや洗濯たみなどして頂いています。また、日々のレクリエーションや、月2回の行事も実施しています。		



たのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿った外出は難しいが、散歩などは希望を聞いて行っています。家族様による外出・外泊はされています。	天候と体調に合わせて買い物や散歩に出かけています。また、近隣の公園におやつを持って出かけたり、事業所の駐車場でお茶を飲んだり、ベンチで涼むなど外気浴も楽しんでいます。季節の行事では花見や紅葉狩りなど外出の機会を設けています。また家族が面会に来られた時には一緒に外食に出かける方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持参できる方は持参して頂いているが基本は施設で預っています。普段の日用品で好みの物などを買物して貰える様にしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の訴えはないが家族様からの送られた手紙は嬉しそうに読まれています。家族様の了承があり、希望されれば電話を掛けさせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ハード面の光、温度などの差はあるが、カーテン・エアコンなどでコントロールしています。また、常に生活環境を清潔に保てるように支援しており、掃除にも注意しています。あと、壁飾りなどの装飾で季節感を感じて頂いていると思います。	共有空間は清潔が保てるよう心掛け定期的な換気や温湿度に留意し利用者も一緒に清掃に携わっています。手作りのカレンダー、塗り絵や書道、行事の写真の他に季節毎の飾り付けがなされ、ユニット毎で生活している方に合わせた環境が整えられています。また、利用者の状況によりテーブルや椅子の配置を変え心地よい空間になるように工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	混乱時、座席の配慮はさせて頂いています。テーブルを一つにかためお互いの顔を見やすい様に設置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人様を使い慣れた家財などを置かれている方が多いです。しかし、スペースの問題などもあり、全てとは言えず入居期に新調される家族様も多いです。また、居室内は換気・空調を確認させて頂いています。	使い慣れたものを持って来てもらうように伝え、自宅からテーブルや椅子などの家具や大切な仏壇、思い出の家族の写真や時計、テレビ等を持参し家族が配置しています。入居後は安全性等考慮し、安心して過ごせるよう環境を整えています。中にはDVDプレイヤーで好きな歌手のライブを見ている方もおり、その人らしい寛げる居室となっています。居室は毎日換気と清掃を職員が行い清潔に保たれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限りの自立へ向けた取組みはさせて頂ける様に配慮しています。居室の中は安全かつ本人様が使用しやすい様に配慮しており、状態変化に合せ模様替えなども行っています。		